

次年度に向けての課題と対応方針（案）

行動計画の現状と評価

施策の進捗状況

- ・陸域の負荷削減事業は順調に進捗し、河川水質・生物環境が改善。
(例：大和川で初めてアユの産卵場所を確認(H19)、琵琶湖南湖で60年ぶりにビワマスの遡上を確認(H22))
- ・海域生物の生息場の整備(干潟、藻場、浅場)は、計画量に対して概ね順調に進捗し、生物環境の改善もみられる。
(例：中南部海域では、藻場28.6haが整備完了し、整備後には岩礁性藻類が繁茂し、定着性及び回遊性魚介類が多く分布)
- ・H22年度より港湾海域での定点自動観測を開始(連続データによる評価が可能となった)。一斉調査(生き物・水質)も継続中。

目標の達成状況

【質の改善】

- ・年による変動は見られるものの、夏季平均値の底層DO及び表層CODは、ほぼ横ばいに推移している。
(現計画策定時に実施したシミュレーションにおいても、行動計画実施後においても湾奥の一部で目標未達成の海域が残る結果となっている。)

取り組みのアピール

- ・これまで不十分であった定量的な取り組み効果を取りまとめ中。(水質の長期的変遷等も含め)
- ・湾展を開催(H22,H23)。
- ・アピールポイント
35箇所中12箇所で改善後のイメージを概ね達成。

多様な主体との連携

- ・「魚庭の海」賞表彰を実施(H21~H23)。

現状からの課題

目標の達成状況

- ・水質目標値(底層DO、表層COD)は、依然として達成できていない。
- ・一方で、底層DOをこれまでの夏季平均値ではなく、年間最低値で推移を比較してみると、湾口部に近いA類型海域では行動計画前に比べ、底層DOの最低値が湾奥に向かって改善され、底生生物も種類数が増加する傾向がみられる。

緩やかではあるが、底層が改善傾向



さらに、行動計画を推進していくには、以下の取り組みが必要である。

これまでの取組効果を、より多角的な視点・観点から評価する
改善の兆しをPRし、さらに行動計画を推進するための効果的な推進プログラムを実施する
NPO等の取り組みをさらに推進するための支援を行う

取り組みのアピール、多様な主体との連携

- ・行政の取り組みを進める上で、取り組みに対する市民の理解が重要。
- ・行政のみの取り組みでは限界があり、市民、NPO、企業等多様な主体を巻き込むことが必要。

今後の対応方針（案）

1. 大阪湾 Years2012-2013 の開催

- ・行動計画終了年度にあたる平成25年度及びその前年度の平成24年度の2ヶ年において、行動計画内の効果のアピールしつつ、シンポジウム(海の再生全国会議等)・見学会・ワークショップ・特別展等をNPO、学識者、研究機関、水族館・博物館及び大阪湾再生推進会議の協働により実施。

大阪湾 Years2012-2013 と称し、次期行動へ繋ぐ連携を強化

- ・大阪湾の生き物や水質について、シンポジウム、基調講演、ワークショップを通じて、学及び民による行動計画の評価をおこない、改善の兆しが見え始めた大阪湾環境の更なる改善行動へ繋げていく。

【スケジュール】

- ・平成24年度(プレイヤー): キックオフイベント(各NPO・行政でのイベント開催、学識者の基調講演、ワークショップ、大阪湾シンポジウムの開催(海の再生全国会議の誘致働きかけ))
- ・平成25年度(行動計画最終年): 特別展の開催(水族館・博物館をリレー式で開催、観察会等のイベントも開催)、各NPO・行政でのイベント開催、大阪湾シンポジウムの開催

2. 大阪湾再生検討会の立ち上げ

- ・大阪湾再生行動計画が来年度で9年目を迎え、取組評価と今後の大阪湾再生へ向けての方向付けを行うため、学識者を交えた再生へ向けての検討会を設置。

【内容】

目標値として定めた底層DO・表層COD評価について
多角的な視点・観点の評価を検討
取り組み体制やネットワーク作りについて

【今後の進め方】

- ・検討会構成メンバーを3月中に決定

3. 多様な主体の連携による取り組み

- ・企業とNPO等を繋ぐ仕組みづくりへの支援
(経産局をはじめ各構成機関からの情報発信、企業ニーズの把握)

【内容】

- ・NPO・市民活動団体は高齢化(担い手不足)
- ・企業は、人的支援は可能(CSR)
- ・企業ニーズの把握(各自治体等から聞き取り)
- ・企業とのヒアリング(インセンティブを把握)

NPO等の活動内容を企業へ情報提供(経産局、各構成機関メーリングリスト等から)
魚庭の海賞発表会をNPO及び企業を結ぶ連携の場として活用